

2019年度の依存問題対策実施状況報告書

パチンコ・パチスロ産業21世紀会（阿部恭久代表・全日遊連理事長）は7月21日、2019年度の依存問題対策の実施状況をまとめた。国は、2018年10月、ギャンブル等依存症対策基本法を施行し、対策を総合的、計画的に実施するため、2019年4月には対策推進基本計画を策定。法の基本理念に基づいて対策を推進するため、毎年度、依存問題対策の実施状況について、報告書を作成・公表するよう求めている。

報告書は、リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化や機能拡充のための支援「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の充実、依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定、自己申告・家族申告プログラムの普及と改善、ATM等の撤去等など全14項目について報告。2019年度に業界が実施した内容をまとめた。報告書は、昨年末に制定した「パチンコ依存問題対策基本要綱」「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」の規定に基づいて報告。21世紀会「安心娯楽宣言ホームページ」で公表した。

2020年7月21日
パチンコ・パチスロ産業21世紀会
パチンコ・パチスロ産業21世紀会

（以下、21世紀会は、2019年12月27日制定の「パチンコ依存問題対策基本要綱」「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」の規定に基づき、2019年度における依存問題対策の実施状況について、以下の通り報告する。

1. リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援

21世紀会は、ばちんこ依存問題相談機関リカバリーサポート・ネットワーク（以下「RSN」と連携を図り、RSNへの相談状況に応じた適正な人員配置など、相談体制・昨日の充実・強化が図られるよう、引き続き支援を実施する。

①21世紀会は、2019年6月24日開催の会議で、RSNへの2019年度（2019年7月～2020年6月）分支援金支払い金額を5400万円とすることを決議し、各所属団体が支払いを実行した。

②21世紀会各所属団体は、RSNの理事会、総会に参加し、RSNの相談状況、相談体制、事業計画等の把握に努め、意見交換を行った。

2. 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の充実

21世紀会は、パチンコへの依存防止対策の講習を受けた担当者としてホールに配置されている「安心パチ

ンコ・パチスロアドバイザー」（以下、「アドバイザー」）が活動しやすい環境を作るため、2021年度までに「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」活動の手引き（Q&A）の内容を充実させるなど、アドバイザーの運用の改善方策について検討・実施する。

①21世紀会は、2020年3月、アドバイザー講習会受講修了者向けに配信している「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」活動ツールを下記のとおり更新した。

1. 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」活動の手引き（Q&A）

アドバイザー講習会受講修了者が、実際に現場でアドバイザー活動を行うに当たっての留意事項や疑問点等について回答をとりまとめた「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」活動の手引き（Q&A）について、RSNの西村直之代表理事の監修を得て、最新の知見を盛り込んだ第2版を作成した。

2. 「安心パチンコ・パチスロリーフレット」

「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」における取組の一環として定められている、都道府県等が選定した「依存症専門医療機関」の紹介等を追加掲載して第2版を作成し、上記「手引き」とともに、2020年3月27日、データ配信を行った。

②21世紀会は、アドバイザー講習会受講修了者に現場での運用に役立つ知見を共有し、アドバイザー制度の充実を図っていく目的で、2020年3月、「登録アドバイザー制度」を新設した。

希望するアドバイザー講習会受講修了者はメールで登録し、登録者に対しては、現場でアドバイザーとして活動するに当たって役立つ最新情報や依存問題対応事例を掲載するメールマガジンを月1回発行する。（2020年4月1日より実施）

また、登録者からの意見・質問を受け付ける「ご意見箱」メールを新設し、登録者から得た意見・質問とその回答内容については、上記「手引き」の充実につなげていくこととしている。

3. 依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定

21世紀会は、依存防止啓発のために定めた共通標語「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」を活用するほか、21世紀会が2015年に策定した「パチンコ店における依存（のめり込み）問題ガイドラインおよび運用マニュアル」における広告・宣伝に係る規定を基に、2019年度中に表現方法の基準等を盛り込んだ広

告・宣伝における全国的な指針を定める。

21世紀会は、2019年4月に閣議決定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」を踏まえ、2019年12月27日「パチンコ依存問題対策基本要綱」「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」の2つの要綱を策定した。

さらに、その下部規程として2020年3月30日「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」と同ガイドラインの付属マニュアルとして、「広告・宣伝に係る共通標語の活用について」「パチンコ店内におけるポスター・リーフレット等の扱いについて」「自己申告プログラムおよび家族申告プログラム導入マニュアル」「18歳未満立入禁止対応について」「依存問題対策実施確認シート及び記入要領」を制定・改訂した。これら規程類は、21世紀会ホームページ「安心娯楽宣言」上に掲載している。

依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針は、同ガイドラインおよび付属マニュアル「広告・宣伝に係る共通標語の活用について」にて規定した。

パチンコ・パチスロ店では、2014年から新聞折込チラシ等において、共通標語「パチンコ・パチスロ

は適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」のめり込み防止標語を挿入する取組を行っているが、「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」において18歳未満立入禁止対応の徹底を掲げていることから、新たな共通標語として、「パチンコ・パチスロは18歳になってから。」(18禁標語)を従来の共通標語と併せて使用することとした。

のめり込み防止標語および18禁標語の広告媒体別の使用細目については、付属マニュアル「広告・宣伝に係る共通標語の活用について」において詳しく規定した。

4. 18歳未満立入禁止対応の徹底
 ・ホール事業者は、18歳未満の者の立入禁止対応の徹底を図るため、掲示物を利用するほか、18歳未満の可能性があると認められるものに対し、身分証明書等の年齢確認書類による年齢確認を原則として実施すること、2019年度中に、本陽刻の付属規程に盛り込む。

21世紀会は、「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」と付属マニュアル「18歳未満立入禁止対応について」において、18歳未満入店時の年齢確認書類(身分証明書等)による年齢確認対応および告知物によるお客様への啓発活動について規定した。

5. 普及啓発の推進

・21世紀会は、毎年度「ギャンブル等依存症問題啓発週間」(5月14日～5月20日)を中心に、遊技客に対するリーフレットなどの啓発資料の配布等とともに、シンポジウム・講演会を開催するなど、パチンコへの依存問題やその対策について広く普及啓発を推進する。



RSNの西村代表(右)を特別助成(2019年7月18日)

21世紀会は、啓発週間の取組として、2019年5月14日、東京・なかのZEROにおいて、「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」(主催/パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会)を開催した。
 安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習会受講者向けに開催した第1部は、業界関係者を中心に427名が来場した。また、一般向けに開催した第2部には337人が来場し、双方ともに来場者から好評を博した。
 また、啓発週間に関する広報については、本フォーラムを告知するチラシ2万9000枚と啓発週間の告知するポスター2万1500枚を作成し、全国のパチンコ・パチスロ店(9360か所)、各都道府県(47か所)、東京・神奈川・千葉・埼玉の区市部(149か所)、全国の主要大学(176か所)等に発送したほか、JRの中野、上野、新宿、品川の各駅にポスターを掲出した。
 こうした啓発週間における取組の



依存啓発週間にシンポジウム(2019年5月14日)

ほか、パチンコ店経営企業において自治体等との依存問題対策セミナーの開催や、アドバイザーが各パチンコ店において、リーフレット等を活用して来店客にリカバリーサポート・ネットワーク、自己申告・家族申告プログラム、保健所・精神保健福祉センター等を紹介した。
 6. 自己申告・家族申告プログラムの普及と改善
 ・21世紀会は、2019年度中に、「自己申告・家族申告プログラム」(本人または家族からの申告に基づき、入店制限及び1日の遊技使用上限金額・遊技時間、1か月の遊技回数等が設定値に達した場合に利用者に告知する制度)の、更なる普及に向け、取組導入店舗のウェブサイトにへの掲載等を検討・実施するとともに、本人同意のない家族申告に基づく入店制限プログラムについては、運用上の問題点を検討したうえで、導入を開始する。また、2021年度までに、同プログラムを利用し易い環



和歌山でセミナー開催(2020年2月19日)

境の構築、申告対象者が来店した際の把握を容易にする取組など、プログラムの実効性向上を図る。
 21世紀会は、「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」において、自己申告・家族申告プログラムへの導入促進を求めるとともに、「自己申告プログラムおよび家族申告プログラム導入マニュアル」において、本人同意のない家族申告に基づく入店制限プログラムについて新たに規定した。また、21世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」に導入店舗の情報等を掲載し、更なる普及に向けた取組を行った。(自己申告・家族申告プログラムの導入店舗/4529店舗(2020年5月末現在)。
 7. 営業所のATM及びデビットカードシステムの撤去等
 ・21世紀会は、2019年度中に、営業所のATM及びデビットカードシステムの撤去等に向けた検討に着手し、その結果に基づき、順次撤去等を推進することとする。

ATM及びデビットカードシステムの設置店舗数については、ATMの運営会社によると、2019年度末のATM設置店舗数は、年度初めと比較して約5%減少したこととあり、さらに、2020年1月には一部法人から撤去宣言がなされたことから、それだけでも、2020年4月以降15%強の減少が見込まれている。

また、デビットカードシステムの運営会社によると、2019年度末の設置店舗数は、年度初めと比較して約5.4%減少したこととある。

一方、ATMの依存防止対策については従来より、一日の引き出し制限を3万円、月の引き出し制限を8万円に設定し、一定額に注意・警告画面の表示、引出し累積額表示等を行ってきた。加えて2019年度は、引出回数を1日2回までとすること、取引開始時にのめり込み・使いすぎ注意の警告表示をすること及びRSN相談窓口の案内表示を行うこと、取引のレシート裏面にRSN等依存相談機関の案内を表示する取組を新たに行った。2020年4月以降は本人の利用停止申告に基づく利用停止措置を開始することとある。

8. 依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施
 ・21世紀会は、「一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構」(ホール事業者の団体である全日本遊技事業協同組合連合会等が設立した組織)を通じて、毎年度、依存問題に取り組む民間団体等への助成を行う。同機構は、公募に基づく審査を行い、助成先団体等を決定し、その実績につ

いて報告書を作成・公表する。

一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構(以下、本機構)は、2019年11月、業界をあげてパチンコ・パチスロ依存問題の予防と解決に取り組む事業と研究への支援に積極的に取り組むため、その全身であった全日本社会貢献団体機構(以下、前機構)を改組して設立された。2020年度以降、パチンコ・パチスロ依存問題に取り組む民間団体等への助成(以下、本助成)は、本機構が行う。

2019年度の本助成については、前機構が公募に基づく審査を行い、4団体に計750万円を助成した。助成先団体は下記のとおりである。

○認定特定非営利活動法人ワンデーポート(2000年に設立。わが国初のパチンコに問題がある人の回復支援施設)

○一般社団法人神戸ダルヴィレッジ(各種依存症者(薬物、アルコール、ギャンブル等)、その家族、及び薬物依存の問題を抱えるあらゆる関係者に対して、包括的に回復及び社会復帰を支援する事業等)

○特定非営利活動法人ちゅりっぷ会長崎ダルク薬物依存症者及びその家族に対して、包括的に回復及び社会復帰を支援する事業)

○一般社団法人むらワークスホーム(沖縄にある就労継続支援B型事業所)

9. 都道府県選定「依存症専門医療機関」の広報協力

・ホール事業者は、2019年度から、相談者からパチンコ・パチスロ依存における相談があった場合において、相談者から特に医療機関の紹介を求められたときは、都道府県等

が選定した「依存症専門医療機関」等の情報が掲載されている「依存症対策全国センター」のホームページ(<https://www.ncas-japan.jp/you-do/treatment/treatment-map/>)を紹介することとする。

21世紀会は、全国のパチンコ・パチスロ店で活用している「安心パチンコ・パチスロリーフレット」について、「依存症対策全国センター」ホームページのURLを掲載するなど、改訂を行い、2020年3月27日、全国のパチンコ・パチスロ店に対してデータ配信を行った。

10. 第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善

・21世紀会は、「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」(21世紀会が2019年1月に設置した、業界が取り組む各種依存対策についての諮問対し評価・提言をする第三者機関)に対し、毎年度、業界におけるパチンコ・パチスロ依存防止対策に関する評価・提言が行われるよう取り組み、当該評価・提言に基づき、業界の依存防止対策を推進する。

21世紀会は、2019年1月、パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議に「遊技業界における現行の依存門対策全般についての評価を得ること」との諮問を行い、2019年4月、中間答申を得た。

中間答申の中で有識者会議から、「業界の取組の状況について実態を把握することが必要ではないか」との指摘があり、ホール団体の全日本遊技事業協同組合連合会が2019年7月24日から10月31日にかけて、組合員を対象に「依存対策実施状況調査」

を行った。調査回答数は8053店舗、回答率は88.81%であった。

主な調査項目は、「RSN相談窓口告知ポスターの掲示状況」「安心パチンコ・パチスロアドバイザーの店舗ごとの人数、ポスター掲示、リーフレット設置、お客様からの相談の有無」「18歳未満立入禁止表示の実施状況」、年齢確認の実施状況、「子どもの事故防止ポスターの掲示状況」「のめり込み防止共通標語の使用状況」「自己申告・家族申告プログラムの導入状況」などである。

調査の結果について、RSN相談窓口告知ポスター、子どもの自己防止ポスター、のめり込み防止共通標語の使用等、依存防止対策にかかる告知物の活用は90%以上の実施率となるなど、ホール現場において種々の対策が浸透していることが確認できた。

11. 一般社団法人遊技産業健全化推進機構による依存防止対策実施状況調査の実施

・21世紀会は、2019年度中に、「一般社団法人遊技産業健全化推進機構」(誓約書を提出したばちんこ営業所に対して遊技機等の立入検査を定期的に実施している第三者機関)に対し、ホールの依存防止対策の取組状況の調査を依頼し、その結果を踏まえて、ホールにおける依存防止対策を推進する。

21世紀会は、一般社団法人遊技産業健全化推進機構に対し、ホールの依存問題対策実施状況確認のための調査の実施依頼と調査項目の提示を行い、同機構は2020年1月より本調査を開始した(2020年3月末までに532店舗に対し調査を実施)。

12. 各地域の包括的な連携協力体制への参画

・各地域における業界団体は、書く都道府県・政令都市が構築する各地域の包括的連携協力体制に参画し、各地域の取組に関する情報共有に努め、普及啓発に関する広報活動等に協力する。

各都府県方面のパチンコ・パチスロ店が加盟する遊技業協同組合は、都道府県等と連携・協力の下、各地域の活動に参画した。各組合からの報告による2019年度(2019年4月から2020年3月)中の地域連携活動は以下のとおり。

①都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる協議会・連携会議等への参加(札幌方面、千葉、神奈川、愛知、和歌山、徳島、福岡、長崎、宮崎)

②県・拠点医療機関等のヒアリング・意見交換会への参加(滋賀、島根)

③遊技業協同組合主催・県等後援のセミナー開催(和歌山)

④遊技業協同組合主催のセミナー開催と啓発協力(福岡)

⑤県精神保険福祉センター主催セミナーへの参加(香川)

⑥道主催セミナーの告知協力(函館方面)

⑦啓発週間で、府・市作成の啓発テキストを組立員ホールで配布(大阪)

13. リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握

・21世紀会はリカバリーサポート・ネットワーク(RSN)の協力を得て、毎年度、依存問題を抱える相談者の実態把握を行い、公表する。

RSNは2019年5月20日、「2018年ばちんこ依存問題電話相談事業報告書」を公開した。

21世紀会の加盟団体である全日本遊技事業協同組合連合会は、機関誌『遊報』2019年7月号において、RSN西村代表理事の寄稿による同報告書に基づいた相談状況の概要を紹介した。

14. 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入

・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」及び「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」の改正規則の経過措置が終了する2021年春までに、各ホールにおいて、出玉規制が強化され射幸性が抑制された改正後の規則に適合する遊技機に全て入れ替えることに万全を尽くす。また、業界において、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の導入・普及に向けた検討を引き続き継続する。

ホールにおいて出玉規制が強化され、射幸性が抑制された改正後の規則に適合した遊技機に経過措置期間内に全て入れ替えることが実現できるように、業界をあげて取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年5月、国家公安委員会規則が改正され、経過措置機関が1年延長されたことを受け、21世紀会は2020年5月、高射幸性遊技機の優先的な撤去を含む遊技機の計画的な入替について決議を行った。

21世紀会の加盟団体である日本遊技工業組合及び日本電動式遊技機工業協同組合では、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の導入に向けて、関係団体と協議しながら検討を進めた。